

社会保険労務士が**直接訪問**し、**無料**で、
あなたの会社の**働き方改革、労務管理全般**を
支援させていただきます。

お気軽にお電話くださいませ。

該当する☑は
ありませんか?

- ☐ 年次有給休暇・特別休暇の取得促進
- ☐ 就業規則
- ☐ 36協定
- ☐ 長時間労働の是正(時間外労働の上限規制)
- ☐ ハラスメント防止
- ☐ 兼業・副業

- ☐ 同一労働同一賃金(不合理な待遇差の解消)
- ☐ 職務分析・職務評価
- ☐ 人手不足の解消
- ☐ 業務改善助成金
- ☐ キャリアアップ助成金
- ☐ その他助成金

- ☐ 女性活躍
- ☐ 仕事と育児・介護等との両立支援
- ☐ 生産性向上による賃金引上げ
- ☐ しわ寄せ防止
- ☐ テレワーク
- ☐ その他

問題解決のためのメニュー

無料 電話による相談

無料 訪問によるアドバイス

無料 セミナー開催

社労士の
守秘義務

あなたの**大切な情報、確実に守り**ます。
安心してご相談ください。**秘密は厳守**いたします。

社労士の
無料訪問支援

社労士の**チカラ**を、あなたの職場に。
無料訪問サポート実施中!

お気軽に
お申し込みください



ホームページは
こちら



訪問コンサルティング
申込はこちら

社会保険労務士・中小企業診断士などの専門家が対応します

奈良働き方改革推進支援センター

相談受付

2025.4/1火 → 2026.3/31火

開設時間

平日 9:00-17:00(12/29~1/3を除く)

場 所

奈良市西木辻町343番地1(奈良県社会保険労務士会館2階)



まずはフリーダイヤルへお電話を

☎ 0120-414-811

TEL:0742-23-3917

FAX:0742-23-3918

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

令和7年度 中小企業・小規模事業者等
に対する働き方改革推進支援事業

裏面は無料訪問コンサルティングの申込票です。FAXまたはEメールでお申し込みください。

専門家による無料訪問コンサルティング 申込票

奈良働き方改革推進支援センター 宛
Eメールは hatarakikata@nara-sr.com

FAX:0742-23-3918

申込日 年 月 日

担当専門家よりご連絡をさせていただきます。日程調整等ご協力お願いします。

会社名			
住所	〒		
担当者名		役職 担当部署	
電話番号	() -	FAX番号	() -
業種		従業員数	正社員 パート等非正規雇用社員 人 人
Eメール	@		
相談内容 最大2つまで チェックして ください	☐ 年次有給休暇・特別休暇の取得促進 ☐ 業務改善助成金 ☐ 就業規則 ☐ キャリアアップ助成金 ☐ 36協定 ☐ その他助成金 ☐ 長時間労働の是正 (時間外労働の上限規制) ☐ 女性活躍 ☐ ハラスメント防止 ☐ 仕事と育児・介護等との両立支援 ☐ 兼業・副業 ☐ 生産性向上による賃金引上げ ☐ 同一労働同一賃金 (不合理な待遇差の解消) ☐ しわ寄せ防止 ☐ 職務分析・職務評価 ☐ テレワーク ☐ 人手不足の解消 ☐ その他 ()		
	相談したい内容を具体的にご記入ください。		

ご記入いただきました相談内容や個人情報は、当センターにて厳重に管理いたします。
また、この事業目的以外には使用いたしません。

◀◀ QRコードからも訪問コンサルティングのお申込ができます。

お問い合わせ
先

奈良働き方改革推進支援センター

〒630-8325 奈良市西木辻町343番地1 奈良県社会保険労務士会館2階

☎ 0120-414-811 FAX:0742-23-3918 ✉ hatarakikata@nara-sr.com